平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I 【インクルーシブ教育システム構築モデル地域(交流及び共同学習)】

教育委員会名	堺市教育委員会
指定したモデル地域名	堺市

概要

モデル地域の構成 (平成26年5月1日現在)

モデル地域	学校数
(学校設置者)の内訳	(学校種別)
特別支援学校[分校を除く]	特別支援学校 2 校
幼稚園	幼稚園 10 園
小学校	小学校 93 校
中学校	中学校 43 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色(特別支援教育に関する事項)

堺市立百舌鳥支援学校及び堺市立上神谷支援学校は、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進のため、これまで在籍児童生徒の居住地を校区とする小学校・中学校との居住地校交流や、近隣幼稚園や小学校、中学校との学校園間交流、啓発授業の実施等、交流及び共同学習を推進してきた。居住地校交流を実施するに当たり、交流及び共同学習推進員(合理的配慮協力員)の特別支援学校への配置と支援学校地域支援サポーターの派遣により、特別支援学校の校内体制を整備し、交流及び共同学習の内容を充実させていくことができる。

2. 取組の概要

【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

交流及び共同学習推進員(合理的配慮協力員)を配置し、特別支援学校と幼稚園、小・中学校間、特別支援学校内の連絡調整等や、児童生徒及び保護者からの状況把握等を行い、交流及び共同学習を推進した。

支援学校地域支援サポーターの活用回数を配当し、交流及び共同学習を行う際に、 他の担当職員と協力して、事前準備のための授業の補助及び参加する児童生徒の活動の補助を行った。

【モデル地域内における取組】

- (I 交流及び共同学習の実施について)
- ① 特別支援学校在籍児童生徒の居住地を校区とする小学校及び中学校との居住地校交流を推進した。
- ② 特別支援学校の近隣の幼稚園や小学校、中学校との学校園間交流を推進した。
- (Ⅱ 事例の対象となる児童生徒等に対する「合理的配慮」の提供に関する取組について)

特別支援学校の交流及び共同学習推進員(合理的配慮協力員)と、幼稚園、小学校、中学校の担当教員が事前に個別の教育支援計画や個別の指導計画等により、特別支援学校在籍児童生徒の障害の状態や配慮事項等について把握し、必要な合理的配慮を検討・計画した。

3. 成果及び課題

今後は特別支援学校と居住地校が一層連携し、交流及び共同学習における学習内容 を深める取組が必要である。また、学校園間交流や啓発授業の実施についても充実を 図っていきたい。